

月報私学

2025

11

VOL.335



利府聖光こども園は、2024年4月より新園舎で認定こども園に移行し、0歳から5歳までのこどもを受け入れて、その成長を支えています。こどもたちが思い切り遊びにうちこめる広い園庭には、毎日元気な声が響きます。また、動物とのふれあいや敷地内にある畠での収穫体験を通じて、命を大切にする心を育んでいます。

写真提供 学校法人聖光学園 利府聖光こども園（宮城県宮城郡利府町）

CONTENTS

●私立幼稚園の財務状況 《令和5年度決算集計》	2
●シリーズ学校訪問記 『未来に向かって』 第20回 「高大一体教育」の取り組み ～北海道初のコンカレントプログラム～	4
●若手・女性研究者奨励金 受賞者の今	6
●事業団資金で明日を拓く	8
●施設利用補助券等冊子の発行／職務上・通勤途上の傷病や交通事故等で受診するには／ 掛金等の期限内納付及び口座振替利用のお願い	9
●ジェネリック（後発）医薬品差額通知書を12月中旬に送付します	10
●高齢受給者にかかる高額療養費（外来年間合算）／限度額適用認定証の更新（継続）手続き／ ガーデンパレスの年末年始期間の営業	11
●被扶養者認定申請事例（父母の認定）	12
●INFORMATION	14
●宿泊施設のご案内／融資事業のご案内	16

私立幼稚園の財務状況 《令和5年度決算集計》

私学経営情報センター 私学情報室

●収支状況（表2・3）

「令和6年度学校法人基礎調査」及び「令和6年度学校法人等基礎調査」を基に5年度決算データを集計し、6年度版「今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）」と「今日の私学財政（専修学校・各種学校編）」を8月に刊行しました。

毎年、「学校法人基礎調査」等にご協力いただいている皆様には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。集計結果に基づき、幼稚園の財務状況について概略を説明します。

毎年、「学校法人基礎調査」等にご協力いただいている皆様には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。集計結果に基づき、幼稚園の財務状況について概略を説明します。

事業活動収支計算書（1法人当たりの金額）より、元年度と5年度を比較すると、収入の部では、補助金が2941万円増加し、事業活動収入は2305万円増加しています。支出の部では、人件費が2185万円増加、経費も721万円増加し、事業活動支出は2822万円増加しています。

事業活動支出の増加額に対し、事業活動収入の増加額が下回ったため、基本金組入前当年度収支差額（事業活動収入－事業活動支出）は減少しています。

5年度に基本金組入前当年度収支差額がマイナスの幼稚園法人数は2002法人で、集計法人の約4割となっています。経営状況の目安となる基本金組入前当年度収支差額をプラスへ移行させる方策を検討して実行していくことが今後の課題といえます。

●財政状態（表4）

貸借対照表（1法人当たりの金額）

文部科学省の「学校基本調査」によると私立・国立・公立を合わせた5年度の園児数は、認定こども園（幼稚園型・幼保連携型）を含めると168万人から15万6千人減少しています。また、幼稚園数については、認定こども園の増加により、473園増加しています。

人から15万6千人減少しています。また、幼稚園数については、認定こども園の増加により、473園増加しています。

幼稚園法人の約4割は基本金組入前当年度収支差額がマイナス

貸借対照表（1法人当たりの金額）より、元年度と5年度を比較すると、資産の部では有形固定資産が3855万円、特定資産が846万円、流動資産が3091万円それぞれ増加し、資産の部は増加しています。

表2 事業活動収支計算書（1法人当たりの金額） (単位：千円)

区分	令和元年度		令和5年度		差引
	金額	構成比率	金額	構成比率	
収入の部	学生生徒等納付金	57,880	29.1%	47,396	21.3% △ 10,485
	補助金	113,047	56.7%	142,452	64.1% 29,404
	その他	28,288	14.2%	32,422	14.6% 4,134
事業活動収入		199,216	100.0%	222,270	100.0% 23,054
支出の部	人件費	116,827	58.6%	138,678	62.4% 21,851
	経費	60,227	30.2%	67,433	30.3% 7,206
	その他	3,529	1.8%	2,692	1.2% △ 838
事業活動支出		180,584	90.6%	208,803	93.9% 28,219
基本金組入前当年度収支差額		18,632	9.4%	13,467	6.1% △ 5,165
基本金組入額		△ 24,781	△ 12.4%	△ 20,553	△ 9.2% 4,227
当年度収支差額		△ 6,148	△ 3.1%	△ 7,087	△ 3.2% △ 938

注 表示された数値以下の端数は個々に四捨五入しているため、差引等の数値と一致しないことがあります。

表4 貸借対照表（1法人当たりの金額） (単位：千円)

区分	令和元年度		令和5年度		差引
	金額	構成比率	金額	構成比率	
資産の部	有形固定資産	470,176	63.9%	508,726	61.9% 38,550
	特定資産	61,029	8.3%	69,488	8.5% 8,459
	その他の固定資産	32,923	4.5%	40,417	4.9% 7,494
	流動資産	172,242	23.4%	203,152	24.7% 30,909
資産合計		736,370	100.0%	821,783	100.0% 85,413
純資産及び負債の部	固定負債	54,206	7.4%	61,067	7.4% 6,861
	流動負債	28,228	3.8%	27,897	3.4% △ 330
	基本資金	666,667	90.5%	752,676	91.6% 86,009
	繰越収支差額	△ 12,730	△ 1.7%	△ 19,857	△ 2.4% △ 7,127
負債・純資産合計		736,370	100.0%	821,783	100.0% 85,413

注 表示された数値以下の端数は個々に四捨五入しているため、差引等の数値と一致しないことがあります。

表1 園児数と幼稚園数 (単位：人、園)

区分	令和元年度	令和5年度	差引
園児数	1,840,790	1,685,104	△ 155,686
私立	1,582,447	1,484,327	△ 98,120
国立	5,243	4,490	△ 753
公立	253,100	196,287	△ 56,813
幼稚園数	15,346	15,819	473
私立	11,071	12,078	1,007
国立	49	49	0
公立	4,226	3,692	△ 534

注 1. 文部科学省「学校基本調査」より。

2. 認定こども園（幼稚園型・幼保連携型）を含む。

表3 基本金組入前当年度収支差額がマイナスの法人数

年度	集計法人数(A)	基本金組入前当年度収支差額がマイナスの法人	
		法人数(B)	割合(B/A)
令和元	4,885	1,523	31.2%
2	4,880	1,393	28.5%
3	4,878	1,683	34.5%
4	4,780	1,985	41.5%
5	4,683	2,002	42.8%

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
電話 03(3230)7846～7848
メール center@shigaku.go.jp

構成比率をみると、有形固定資産が2.0ポイント減少して61.9%となつており、施設・設備投資を控え、資産を特定資産や現金預金として内部留保していることがうがえます。負債及び純資産の部では、固定負債及び基本金の金額は増加し、流動負債の金額は減少しています。

主要財務比率で財務分析を

○都道府県別財務比率（表5）

最後に、学校法人が設置する幼稚園部門について、事業活動収支計算書関係比率の中から、収入の構成割合を見るための学生生徒等納付金比率、補助金比率、支出の構成割合を見るための人件費比率、教育研究（管理）経費比率、収入と支出のバランスを見るための人件費依存率、経営状況を見るための事業活動収支差額比率を都道府県ごとにまとめました。

各財務比率の見方のポイントは「今日の私学財政」に掲載していますので、併せてご参照ください。

これらの財務比率だけで財政や経営を判断するものではありませんが、各学校法人等において、今後の経営改善を進める際の参考としてご活用ください。

表5 都道府県別財務比率一覧（幼稚園部門）

区分	部門数		学生生徒等納付金比率		補助金比率		人件費比率		人件費依存率		教育研究（管理）経費比率		事業活動収支差額比率	
	令和元年度	令和5年度	令和元年度	令和5年度	令和元年度	令和5年度	令和元年度	令和5年度	令和元年度	令和5年度	令和元年度	令和5年度	令和元年度	令和5年度
北海道	350	374	15.8	8.1	77.0	84.1	62.1	68.3	393.8	845.3	27.4	28.1	14.4	4.6
青森	93	93	13.5	6.5	78.8	85.3	65.3	71.4	483.2	1,097.1	26.3	28.4	8.6	1.0
岩手	78	77	17.4	6.6	71.7	82.5	64.2	68.8	369.1	1,042.4	30.6	29.1	8.0	1.8
宮城	150	142	36.0	21.5	50.7	67.5	60.2	66.0	167.0	306.9	33.0	32.4	6.9	3.1
秋田	62	59	12.6	9.1	80.0	81.8	67.5	70.8	534.3	782.3	28.1	29.1	10.5	3.5
山形	81	79	18.3	10.2	70.0	79.6	65.1	69.0	355.9	676.6	31.4	31.5	4.9	△ 0.2
福島	129	142	22.8	16.3	63.4	69.9	59.7	62.6	261.9	383.8	34.4	33.7	9.3	5.1
茨城	178	180	16.6	9.8	71.5	78.8	60.9	65.4	366.7	670.5	29.3	29.4	11.8	5.4
栃木	169	168	20.9	13.3	72.5	79.0	62.8	66.4	300.3	499.4	28.9	29.4	9.1	4.6
群馬	109	111	16.9	12.3	74.0	80.1	64.0	66.7	378.5	544.4	30.0	30.3	15.4	4.9
埼玉	500	509	40.9	31.0	42.2	51.5	60.5	63.4	148.0	204.3	34.8	34.7	6.6	3.0
千葉	378	349	40.9	28.6	45.8	58.1	61.8	65.0	150.9	227.4	32.0	32.4	7.5	4.0
東京	531	546	46.1	35.4	38.0	49.2	61.4	64.6	133.2	182.2	30.9	32.4	10.0	4.6
神奈川	536	528	37.9	24.8	48.6	60.7	60.3	63.4	158.9	255.3	30.4	30.5	9.4	7.4
新潟	94	95	16.7	8.9	76.7	83.8	64.0	69.2	384.1	773.5	27.0	27.8	10.1	5.6
富山	50	44	17.1	12.9	74.3	80.8	61.4	66.6	359.5	516.3	32.4	32.9	8.8	0.8
石川	57	57	25.9	12.5	63.2	80.3	59.8	65.6	230.6	524.6	32.3	29.4	11.5	8.8
福井	29	27	17.7	12.7	67.2	76.3	59.1	64.9	333.8	511.3	31.5	32.7	5.9	2.2
山梨	57	54	20.9	13.5	69.3	76.3	60.9	65.8	290.5	486.0	29.9	27.9	8.1	9.9
長野	85	84	28.9	17.9	64.7	75.4	64.8	64.8	224.7	362.5	31.5	29.8	9.3	11.7
岐阜	95	82	43.3	39.0	45.8	50.6	61.4	66.5	142.0	170.6	32.9	32.1	5.7	1.3
静岡	210	210	31.2	17.7	57.5	72.2	64.5	67.0	206.8	377.9	32.4	30.9	5.6	4.5
愛知	408	385	37.1	31.8	49.7	56.5	62.1	62.6	167.3	196.8	32.0	30.7	8.0	8.5
三重	58	59	33.2	28.3	55.0	58.6	60.1	62.7	181.3	221.4	32.0	33.4	7.8	3.8
滋賀	29	29	17.8	17.3	72.9	74.5	66.4	70.6	372.2	408.6	26.7	30.5	7.5	△ 2.8
京都	140	138	40.4	29.3	43.8	39.0	65.5	55.2	162.1	188.7	36.2	29.0	△ 0.9	15.9
大阪	385	392	29.3	30.5	56.6	55.4	60.0	62.8	204.8	206.1	36.0	35.1	4.9	3.6
兵庫	206	218	36.0	29.6	47.9	55.6	60.5	63.8	168.2	215.5	32.3	31.5	10.9	5.6
奈良	48	49	52.5	37.8	35.0	54.6	65.8	61.9	125.2	163.8	34.0	32.5	△ 0.1	14.0
和歌山	38	33	23.4	26.9	64.4	61.0	61.8	65.9	263.9	245.1	29.0	30.7	11.8	3.7
鳥取	25	27	19.3	8.6	68.2	80.8	68.4	73.1	353.9	853.0	29.6	29.8	2.1	△ 2.9
島根	8	9	14.8	12.5	78.5	82.5	61.5	68.6	415.1	550.2	26.7	27.4	11.2	4.1
岡山	35	36	23.1	16.4	63.2	69.7	60.4	62.7	262.0	382.6	28.0	27.4	10.8	9.9
広島	197	161	29.6	18.0	59.1	70.8	57.7	66.0	195.1	367.4	34.8	30.4	10.6	4.3
山口	102	88	17.6	10.6	73.4	79.7	62.6	66.4	356.4	628.4	27.7	30.0	14.6	7.9
徳島	10	10	32.2	24.2	57.3	67.0	68.5	70.1	212.7	289.2	28.1	28.9	3.2	3.3
香川	34	31	24.1	15.3	64.0	72.3	57.8	64.1	240.1	419.2	29.6	31.1	12.4	5.9
愛媛	75	73	19.0	16.7	71.3	73.0	60.9	63.9	321.3	383.9	28.9	31.1	14.4	8.4
高知	29	25	19.3	9.9	75.0	82.5	64.9	67.2	336.7	680.9	28.0	31.6	12.3	3.7
福岡	336	292	38.0	29.2	51.4	58.1	56.5	60.5	148.6	207.3	32.0	33.6	14.8	8.3
佐賀	81	80	18.3	8.9	74.9	83.8	62.4	65.6	341.5	733.3	27.4	27.8	14.9	10.5
長崎	110	101	17.9	10.5	72.0	81.1	62.4	67.9	348.3	649.1	26.9	27.6	12.6	5.5
熊本	104	86	15.2	10.6	78.7	84.1	63.8	64.6	418.5	608.3	26.0	24.9	10.9	10.4
大分	60	59	21.4	9.2	66.4	80.2	61.2	66.2	285.6	721.5	27.3	26.5	15.5	6.8
宮崎	101	72	13.0	6.0	78.1	85.7	61.7	65.9	474.0	1,102.3	26.0	25.8	12.8	7.3
鹿児島	135	126	15.6	12.5	74.9	79.0	63.9	68.8	410.2	550.4	25.7	25.1	12.7	7.5
沖縄	26	30	24.2	10.3	69.2	81.9	60.5	60.7	250.3	588.1	32.3	27.3	13.7	△ 1.1
全国	6,801	6,619	31.2	22.8	56.6	64.7	61.4	64.7	196.9	283.8	31.3	31.1	9.4	5.6

注 部門数は「今日の私学財政」で集計した学校法人が設置する幼稚園数である。

(参考) 学生生徒等納付比率：学生生徒等納付金／経常収入

補助金比率：補助金／事業活動収入

人件費比率：人件費／経常収入

人件費依存率：人件費／学生生徒等納付金

教育研究（管理）経費比率：(教育研究経費+管理経費)／経常収入

事業活動収支差額比率：基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

シリーズ
学校訪問記
-未来に向かって-

第20回

「高大一体教育」の取り組み

～北海道初の「コンカレントプログラム」～

学校法人 北海道科学大学 北海道科学大学高等学校

助成業務

●**北海道科学大学高等学校について**
北海道科学大学高等学校は、札幌市手稲区、JR手稲駅からバスで10分の、大学と高校の施設が一か所に集う広大なキャンパスの中になります。

同校は法人設立100周年の取り組みの一環として、2023年4月に札幌市豊平区中の島から、系列大学であります）のキャンパス内に校舎を移転しました。新たに建てられた三角形の校舎では、四角い教室を配置することで生まれたフリースペースを生徒が自由に活用する様子が見られます。また、キャンパス内の図書館や学食等の施設は同校の生徒も利用可能であります。

移転によって大学・高校間のより緊密な連携が可能になることを踏まえ、学校の目指すべき目標であるスクールミッションを「新し」「主体性」「多様性」「社会性」を目標の中心に据え、その実現の方策として「高大一体教育（H U S L I N K S）」の取り組みを本格化させました。

その中でも「総合的な探究の時間」、

「高大接続プログラム」、「コンカレントプログラム」の三つの柱が、「H U S L I N K S」の中核的な取り組みとして展開されています。

●「高大一体教育」とは

同校が掲げる「高大一体教育」という言葉には、可能な限り多様性を担保した学校でありたい、というメッセージが込められています。系列大学への進学に限らず、難関大学や学びたい分野のある大学など、生徒の多様な進路選択を支えるため、同一キャンパスにある大学の教育資源を活用し、高校時代から大学の学びに触れさせることで、進路やその先を決定できる人材育成を目指します。

生徒が北科大という「レンズ」を通して大学を見つづ、早期から具体的な未来を想像できる環境を提供するといふ、高大が協力して生徒を支える教育プログラムを提供しています。

●総合的な探究の時間

同校の総合的な探究の時間は、1年生は「探究基礎力をつける」、2年生は「探究実践力をつける」、3年生は「未からの時代を生きていくために必要な

力を育む取り組みを行っています。ここでは、3年間の探究活動の中心となる2年生の取り組みを紹介します。

2年生では、まず個人が六つの基本

テーマ「フィールド」から「問い合わせ」で、3年間の探究活動の中心となる2年生の取り組みを紹介します。

問い合わせに対して、どこに行けば問い合わせるヒントが得られるかを紹介する等、サポートの役割を担っています。

この発表会は学年の枠を超えて参加が可能で、他学年・他グループの発表を新たな探究に生かしていくという循環が生まれています。生徒の中には、自らの経験を探究活動の中で掘り下げ、その成果を進路選択に活かした例もあり、今後の発展が期待されています。

高大接続プログラムでは、北科大の協力のもと、高校生活の早い段階から大学の学びに触れる取り組みが実施されています。

●高大接続プログラム

「高大連携体験講義」では、早期に大学生の学びの深さや楽しさを知り、将来の自分をイメージしながら、高校での学びの大切さを理解することにつなげたって北科大に設置されている全学部・学科の説明、体験講義、施設見学を行っています。

こうした方式は生徒にとって貴重な経験となる一方、教員側が入口を整備することで、生徒が「やらされている」という感じもありました。そうした背景から、生徒自身が問題設定や探究方針を発案する現行の方が導入されました。現在は学外の取材先の調査や先方への協力依頼も基本的に生徒自身に任されており、教員側は生徒が発した

イマージュを持ちやすくなるだけでな

「高大連携座談会」では、北科大に設置された全学部・学科の学生を招き、高校1、2年生の希望者が、大学の各学部・学科の授業内容から、サークル活動などの大学生活に至るまで自由に質問します。大学生から生の体験談を聞くことで、系列大学へ進学した後の



CONNECT FES の様子

く、広く「大学で学ぶ」ということの雰囲気を感じられ、自身の進路を考えるきっかけとなっています。

また、2023年度からは、北科大の学生有志団体「夢プロジェクト」の協力のもと、高大連携イベントである「CONNECT FES」が開催されています。毎年、工学部や情報科学部、学生団体の有志が、高校の放課後に合わせてブースを設置し、3Dプリンターを利用したものづくり体験やプログラミング教室、VR体験など、日頃の活動成果を発表します。生徒は実際に手を動かしながら大学での学びに触ることができ、興味を持った生徒はその後も引き続き大学生の活動に参加するなど、当イベントが高校生と大學生の継続的な交流の橋渡しとなっています。

こうした取り組みに加え、高校・大学の行事やイベントに互いの有志が参

加するなど、課外活動を含めた幅広い交流の機会があり、同じ敷地内にいることでより深まつた関係性を強みに、高大間の垣根を越えた連携が次々と生まれています。

●コンカレントプログラム

「コンカレント教育」とは、高校生が大学の講義を受講し、大学進学後に取得した単位の認定を受けることができることで、コンカレントプログラムです。

同校が北海道初の取り組みとして実施するコンカレントプログラムは、「系列大学進学コース」に所属する対象生徒が、高校在学中に科目等履修生として大学1年次の講義を先取りする制度です。対象生徒は高校3年後期に大学1年後期の講義を履修し、取得した単位は高校・大学双方で認定されます。

高校在籍中に単位を取得することで、大学入学後の1年後期に授業のない時間(ギャップターム)が生まれ、留学や

インターンシップ、ボランティア、国家資格取得の勉強といった、自身の成長のための時間に充てることができます。

本プログラムは2024年度の3年生より、新たに「系列大学進学コース」を設置したことと併せて始まりました。同校は入学時に「進学コース」「特別進学コース」の2コースを設置しており、2年生進級時に本人の希望によるコース変更を認めています。3年生から選択できる「系列大学進学コース」は、系列校推薦による北科大進学

加するなど、課外活動を含めた幅広い交流の機会があり、同じ敷地内にいることでより深まつた関係性を強みに、高大間の垣根を越えた連携が次々と生まれています。

「コンカレント教育」では、高校生が大学の講義を受講し、大学進学後に取得した単位の認定を受けることができます。コンカレントプログラムは、「系列大学進学コース」に所属する対象生徒が、高校在学中に科目等履修生として大学1年次の講義を先取りする制度です。対象生徒は高校3年後期に大学1年後期の講義を履修し、取得した単位は高校・大学双方で認定されます。

高校在籍中に単位を取得することで、大学入学後の1年後期に授業のない時間(ギャップターム)が生まれ、留学やインターンシップ、ボランティア、国家資格取得の勉強といった、自身の成長のための時間に充てることができます。本プログラムは2024年度の3年生より、新たに「系列大学進学コース」を設置したことと併せて始まりました。同校は入学時に「進学コース」「特別進学コース」の2コースを設置しており、2年生進級時に本人の希望によるコース変更を認めています。3年生から選択できる「系列大学進学コース」は、系列校推薦による北科大進学

をを目指す生徒が対象となつており、そこから系列校推薦での出願を認められた生徒がコンカレントプログラムへ進みます。プログラムの参加が決まった生徒は、進学先の学部・学科が指定する開講科目の中から、単位の上限数の範囲内で履修が可能となります。

理工系大学である北科大において、高校生が講義に参加する際の困難のひとつが、基礎的な知識から段階的に積み上げる必要があるという、理系科目の性質です。扱う内容について体系的に学ぶ必要性が強いことから、生徒が講義についていくれるよう、前期の講義が前提となる科目は予め対象から外し、学部・学科毎に取得可能な単位数も調整しました。

また、高校・大学双方で生徒をサポートするしくみを整備しました。高校側では毎朝のホームルームをはじめ、週1回のロングホームルーム、ガイダンスやアンケート、面談などを通じて生徒が何に困っているのかを把握します。大学と高校で窓口相談員を選出し、何かあつた場合の協力体制も構築しています。大学におけるルールや習慣などは、繰り返し周知する機会を設け、理解を促します。また、学習面では、大学の講義で扱う専門的な内容について、基礎となる科目の知識の定着を図るための講習を実施しています。大学側では、大学2、3年生が高校生のサポート役として講義に参加す

●今後の展望

同校から北科大への進学者数は、2023年度の79名から、2024年度に105名、2025年度には126名と順調に人数を伸ばしています。他方で、入学生の学力が年々上昇傾向にあり、生徒の進学志望先の範囲もより広く、多様なものとなっています。

今後は「HUSLINKS」の取り組みを改善・深化させることを通じて、高大双方で生徒にとつてより魅力的な学校づくりをを目指しています。

若手・女性研究者奨励金 受賞者の今

私学事業団では、私立大学の教育・研究の次世代の担い手となる人材の育成を目的とした「若手・女性研究者奨励金」を交付しています。本シリーズでは、過年度の受賞者の皆様の今についてお届けしています。

植田 俊 先生
(東海大学国際文化学部
准教授)



Profile

プラインドマラソンやタンデム自転車、スポーツ観戦・芸術鑑賞などを題材に「目が見えない・見にくいことはいかなる障害か」というテーマの解明に取り組む。

2022年度 若手研究者奨励金受賞
〔研究課題〕
「音」で描き出す東京オリンピック・パラリンピックのレガシー

――研究者として成長（ステップアップ）できることを教えてください。

本奨励金の受賞は私の研究計画の実行・達成を促進するという点のみならず、研究を遂行するための環境整備といいう点においても大きな影響がありました。「目が見えない・見にくいことはいかなる障害か」を解明するという私のテーマにとって、視覚障害当事者の方々は調査対象者であると同時に、本テーマの解明を一緒に目指す強力な「協働研究者」です。なぜならば、個々に異なる見え方に基づく生活世界の多様な見方・捉え方や積み重ねてきた経験をもつ彼ら・彼女らに私の理解をぶつけたり議論したり意見交換したりしながら研究目的への到達を目指すのが、私の研究スタイルだからです。よって、既述した「新たな協働研究者との出会い」というのはまさに私の研究環境の質的向上そのものを意味しました。

――今後の抱負をお聞かせください。
私は研究者として未だ「若手」の位置から抜け出しきれない、という感覺が強くあります。本奨励金を受けてこれらた、またこれから受けられる研究者同志の皆さんとの独自の研究の視点や発想から学びながら、さらに質の高い研究ができるよう努力を続けていく所存です。研究成果を世に発信し問い合わせて、成長につながる刺激を同志の皆さんとこれからも互いに与え合えたら嬉しいです。

――ご支援いただいた寄付者の皆様へ
ご寄付いただいた皆様へ私たちの研究にとって重要な新たな知見を得たりの見方・捉え方・発想を手に入れることができ、研究目的に一歩近づけたという実感を得ました。加えて、これまで未踏の「新たに解明すべき課題」

を発見できました。これが成長できたといえる点ではないかと思っています。

――奨励金で実施した研究に関する今後の展望等について教えてください。

2022年度に取り組んだ研究でか調査できなかつたため、全国各地の事例調査を実施すべく現在準備を進めています。また、本研究の問題意識を引き継ぎ派生させたテーマとして着手し始めている、目を使わない「スポーツ観戦」や「芸術鑑賞」の可能性を探求する研究も今後積極的に進めていく予定です。ありがたいことに、スポーツ観戦研究は2023年にヤマハ発動機スポーツ振興財団様から助成をいたただくことができ、研究の方向性を固めることができました。

究を支え発展させていただいたことに心より感謝申し上げます。研究の世界には、一見すぐには実用に結びつきそうにないと思われるテーマや解決が多くの存在しています。しかしながら、か分かりにくくテーマを扱うがためには、支援が得られず進められない計画が多く存在しています。しかしながら、望まれる喫緊の問題への処方箋になるうないと感じられるテーマや解決が多くの存在しています。しかしながら、

――奨励金はどのように役立ちましたか。
本奨励金を受けたことで、主に、研究視点や方法論を発展させるための文献収集や、協働研究者である視覚障害当事者の方々と一緒に踏査の実地に向かうための交通費に充当することができます。当事者の方々が日常的に訪れることが多い未踏の場所を数多く巡ることができたことで、私の研究にとって重要な新たな知見を得たり当事者との既存関係を深めたり、さらには新たな協働研究者としての当事者と出会うことまで叶いました。

――ご支援いただいた寄付者の皆様へ
ご寄付いただいた皆様へ私たちの研究



調査の様子

FXR-Ligand開発における戦略的特性評価法の構築
山下ユキコ先生
(広島国際大学薬学部講師)
Profile
創薬化学/メディシナルケミストリーを専門とし、FXR/TGR5リガンド開発研究をライフワークと軸に取り組んでいる。構造活性相関研究を行い、多面的なアプローチを行い、戦略的かつ精力的に創薬研究に取り組んでいる。



Profile

創薬化学/メディシナルケミストリーを専門とし、FXR/TGR5リガンド開発研究をライフワークと軸に取り組んでいる。構造活性相関研究を行い、多面的なアプローチを行い、戦略的かつ精力的に創薬研究に取り組んでいる。

2022年度 女性研究者奨励金受賞
【研究課題】
FXR-Ligand開発における戦略的特性評価法の構築
山下ユキコ先生
(広島国際大学薬学部講師)
Profile
創薬化学/メディシナルケミストリーを専門とし、FXR/TGR5リガンド開発研究をライフワークと軸に取り組んでいる。構造活性相関研究を行い、多面的なアプローチを行い、戦略的かつ精力的に創薬研究に取り組んでいる。

支えられたことで、少しずつ研究成果を認めていただける機会も増え、共同研究の輪も広がりました。
研究者として成長（ステップアップ）できることを教えてください。

私は、代謝性疾患治療薬の開発に向けたりガンド合成研究をライフワークとしています。女性研究者奨励金を頂戴し、これまで困難だった検証や探索的な試みに取り組むことができ、研究を堅実に推進し有意義な知見を得ることができました。

— 本奨励金の受賞をきっかけに、研究環境等に変化はありましたか。

学位取得後、研究者としての道を歩み始めましたが、不安定な雇用に対する漠然とした不安に加え、幼い子どもを育てながら研究活動を行う中での時間的・体力的な制約に悩み、「もう続けるのは無理かもしれない」と感じるこもありました。そんな中で頂いた本奨励金は、まるで「もう少し頑張つてみて」とそつと寄り添ってくれるような支援でした。心が折れそうな時期に

その過程に向き合う姿勢を真摯に重ねることで、新たなチャンスが広がりました。自分の可能性を諦めずに駆け抜けた日々を、今では温かい気持ちで肯定できる気がします。

— 奨励金で実施した研究経験が現在の研究につながっている点や、別

研究費補助獲得の基礎となつた等の事例があれば教えてください。

本奨励金により得られた成果は、現を取り組んでいる研究課題の新たな起點となっています。特に特性評価スキームの構築に関する基礎的な検討は、後の研究設計において重要な土台となりました。また、研究成果を発表する機会が増えたことで、多くの研究者との接点が生まれ、日本医療研究開発機構（AMED）や科学研究費助成事業（科研費）における共同研究にも多く参画することができ、研究の幅を広げることができました。

— 今後の抱負をお聞かせください。

私たちも今、多様性という言葉のもとに、大きな変化の中に身を置いてい

ます。時代や環境が変わりゆく中で、過去にとらわれることなく、自分自身を見つめ直し、変化を受け入れていく柔軟な姿勢が求められないと感じます。周囲の変化に揺れながらも、常に新しい知見や視点を取り入れ、自己研究鑽を惜しまず、ありのままの自分を表現する自由を大切にし続けたいと思っています。

— 本奨励金について、後に続く研究者に伝えたいことはありますか。

本奨励金に支えられた自身の想いについて、過去に「全国ダイバーシティネットワーク・女性研究者・学生の声」への寄稿文でも触れさせていたきました。その中で私は、「過去の自分からの贈り物、それが“Present”と記しています。“Present”には「贈り物」という意味のほかに「今、現在」という意味があります。“Present”は“前もって（Present）”贈っていた（sent）もの、つまり、「現在の自分は過去の自分からの贈り物」ということです。

苦しくて辛くとも、もがきながら前に進むことは、きっと未来の自分への“Present”になります。何気ない日々こそがかけがえのない宝物だということを胸に刻み、支えて下さる方々への感謝を忘れず自身が信じる

——ご支援いただいた寄付者の皆様へ
メッセージをお願いします。

このたびは、温かいご支援を賜り、心より御礼申し上げます。皆様からのご寄付は、私の研究活動を支える大きな力となり、自身の価値観や研究者としての姿勢を、改めて見直す貴重な機会となりました。

若い世代が自分らしい道を描けるよう、また性別問わずそれぞれのライフイベントを尊重しながら活躍できる社会の実現に向けて貢献していくことを考えていました。自由に思索し、挑戦できる環境の尊さを実感するとともに、頂いたご厚意に応えられるよう、今後も精進してまいります。



実験の様子

問い合わせ先（私学振興事業本部）
助成部 寄付金課
電話 03(3230)7316・7319
Eメール kifukin@shigaku.go.jp

事業団資金で明日を拓く

事業団融資をご利用いただいた学校紹介

学校法人

聖光学園

幼稚園

利府聖光こども園

対象校

宮城県宮城郡利府町

所在地

新園舎建築



高台に建つ見晴らしの良い園舎
手前には広い園庭が広がります

利府聖光こども園は、令和6年度より新園舎で認定こども園として新たなスタートを切りました。仙台市街からほど近く、商業施設が充実し、スポーツや子育ての町として活気つく町の中で注目される園の魅力に迫りました。

新園舎等の建設について、どのように企画・立案されましたか。

約4年前に中期計画を策定する際、地域の幼稚園の動向を調査したところ、既存園の認定こども園化や新設が多いとのことで、当園でも認定こども園化と、園舎新築を決断しました。幸い、当法人内の姉妹園が、すでに認定こども園化していたため、移行のノウハウが得られました。

正面玄関から連なるデッキは、夢中で遊んでいるうちに、いつのまにか通り着く、「いつのまにかテラス」にながり、こどもたちのお気に入りの空間となっています。新園舎により、既存の二つの園舎と合わせて三つの建物

ハウがあり、評議員会や理事会の承認、各種手続きなどは、スムーズに進行しました。

新園舎の設計にあたっては、教職員と設計事務所、施工業者を交えたプロジェクトチームを編成し、ワークショップを開催するなど、可能な限り希望を実現できるよう検討しました。また、いくつかの他園を視察し、好事例を参考に取り入れるなど工夫しました。

新園舎の特長を教えてください。

「光がそぞろ遊び場」をコンセプトに、各教室に高窓を設置し、自然光を取り入れました。さらに、吹き抜けの大空間である「ランチルーム」は、床から天井にかけて大きな窓を配し、四季の移ろいを感じるとともに、自園調理のおいしい昼食や敷地内でこどもたちが栽培・収穫した野菜をいたたく機会を設けるなど、食育に特化した現場となっています。

見た目で、地域の皆様からも好評です。

竣工後、教職員や園児・保護者が地域からの反応はいかがですか。

竣工後に内覧した際は、こどもたちから「きれい」「すごい」との感想が聞こえ、また、保護者からは新しい施設での活動に期待が寄せられました。

事業団融資を利用された理由をお聞かせください。

過去に、事業団融資を利用したことがあり、資金調達先を検討する際に候補のひとつとしました。決め手は、市中銀行に比べ、金利が低かつたことです。また、実際の担当者の応対が丁寧で、安心して手続き等を進めることができました。

【取材】企画室



鮮やかな壁紙と大きな窓が目を引くランチルーム
オープンな調理室は保護者からも好評です



たくさんの廊下とスロープでつながる園舎
廊下には絵本コーナーもあります

施設利用補助券等冊子の発行

福祉部 保健課

職務上・通勤途上の傷病や交通事故等で受診するには

業務部 短期給付課

本誌3月号でお知らせしたとおり、私学共済ブックは令和6年1月発行の2024・2025版をもつて全加入者への配付を終了いたします。これに伴い、これまで私学共済ブックに記載されていた厚生施設や健康増進宿泊施設の利用補助券（以下「施設利用補助券」といいます）、契約施設URL・ID・パスワード等一覧、契約施設の利用時に必要な各種証明書及び申込書は、新規冊子の「施設利用補助券等冊子」として発行します。

なお、「施設利用補助券」は有効期間が「令和8年4月1日～令和9年3月31日」と「令和9年4月1日～令和10年3月31日」の2年度分（現行の約2分の1サイズに変更）を添付しています。利用の際は有効期間を確認するよう加入者へ周知してください。

○送付時期

令和7年11月末時点の加入者には、令和8年1月上旬に発送予定の令和7年度ブロック広報誌（冬号）に同封して学校宛てに送付します。配付漏れのないよう注意してください。12月以降の新規資格取得者と再資格取得者には、隨時送付します。

本誌3月号でお知らせしたとおり、私学共済ブックは令和6年1月発行の2024・2025版をもつて全加入者への配付を終了いたします。これに伴い、これまで私学共済ブックに記載されていた厚生施設や健康増進宿泊施設の利用補助券（以下「施設利用補助券」といいます）、契約施設URL・ID・パスワード等一覧、契約施設の利用時に必要な各種証明書及び申込書は、新規冊子の「施設利用補助券等冊子」として発行します。

なお、「施設利用補助券」は有効期間が「令和8年4月1日～令和9年3月31日」と「令和9年4月1日～令和10年3月31日」の2年度分（現行の約2分の1サイズに変更）を添付しています。利用の際は有効期間を確認するよう加入者へ周知してください。

○交通事故等にあつた場合

加入者等が交通事故などにより第三者（相手方）からケガをさせられた場合でも、その事故が職務上や通勤途上の災害によるものでなければ、原則、マイナ保険証等を使って保険診療を受けることができます。

しかし、この場合の治療費は、本来相手方が負担すべきものを、私学事業団が一時的に立て替えていることになります。そのため、後日、本事業団から相手方（相手方が加入している保険会社など）に請求するための届出が必要です。

マイナ保険証等を使って保険診療を受ける際には、必ず業務部短期給付課に連絡してください。

○警察への届け出は「人身事故」扱いで

道路交通法による事故届には「人身事故」と「物件事故」がありますが、「人身事故」では負傷はなかつたとみなさるため、「人身事故証明書入手不能理由書」の追加提出が必要です。

○示談は慎重に

示談は私的な解決方法ですが、示談が成立すれば、民法上の和解契約（第695条）として法的な拘束力を持ちます。安易に示談をして本事業団の損害賠償請求権を消滅させてしまうと、立て替えた治療費は加入者から返還していただくことがあります。

○このような事故も連絡が必要です

・加入者等が同乗していた車の自損事故（家族が運転していた場合も同様）
・駐停車中、後方から走ってきた車に追突された事故
・自転車同士や自転車と歩行者の事故
・他人の飼っている動物により受けたケガ
・スキー等滑走中の衝突事故

なお、積立貯金は口座振替ができませんのでご了承ください。

※ 用紙の「金融機関確認」欄に取引金融機関の確認印がなくても受け付けます。金融機関への手続きは、本

掛金等の期限内納付及び口座振替利用のお願い

業務部 貯金・貸付課

学校法人等は、毎月の掛金等及び貸付金の定期償還金を期限内に私学事業団に納付することが法令等で定められています。万一、期限を過ぎて納付した場合は、延滞金の負担が生じることができます。掛金等及び貸付の定期償還金は期限までに納付してください。

学校法人等は、毎月の掛金等及び貸付金の定期償還金を期限内に私学事業団に納付することが法令等で定められています。万一、期限を過ぎて納付した場合は、延滞金の負担が生じることができます。掛金等及び貸付の定期償還金は期限までに納付してください。

○口座振替をご利用ください

毎月の掛金等の納付及び貸付金の定期償還は、口座振替（自動引き落とし）を利用してください。安全、確実で手数料がかららず、納付忘れ等の心配がなく、法人等確認書類も不要で便利です。手続きに必要な「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」（※）は、本事業団又はガーデンパレス共済業務課までFAXで請求してください。（掛金等と貸付金の定期償還は別用紙です）。

なお、積立貯金は口座振替ができませんのでご了承ください。

金融機関の確認印がなくても受け付けます。金融機関への手続きは、本事業団が行いますので、学校法人等で必要事項を記入のうえ本事業団に提出してください。

ジェネリック（後発）医薬品差額通知書を 12月中旬に送付します

～対象者への配付をお願いします～

業務部 短期給付課

患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するため、ジェネリック（後発）医薬品の使用促進を目的として、「ジェネリック（後発）医薬品差額通知書」（以下「差額通知」といいます）を、学校法人等宛てに送付します。

通知対象となる加入者等へ配付をお願いします。

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることで、医療機関や調剤薬局の窓口で支払う加入者等の自己負担額及び私学事業団が負担する医療費が軽減されます。これまで差額通知の実施により、使用率・医療費削減額において大きな効果がありました。ジェネリック医薬品の使用促進のため、ご協力をお願いします。

※ 任意継続加入者及びその被扶養者は除きます。

●通知の対象とならない人

- ・がんや精神疾患等の疾病及び風邪などの短期的な処方に使用される薬を服用している人
- ・ジェネリック医薬品が存在しない薬を服用している人
- ・すでにジェネリック医薬品を処方されている人

ジェネリック医薬品の使用率は、平成27年度実施時の58・1%から令和6年度末には88・8%と順調に増加しています。

また、その効果として、本事業団が負担する医療費は、6年1月～7年3月診療分の累計で約3億65577万円の削減となりました。今後も引き続きご協力をお願いします。

送付方法・送付先

加入者及び被扶養者ごとに個別封筒で、親展扱いとして所属する学校法人等へ送付します。

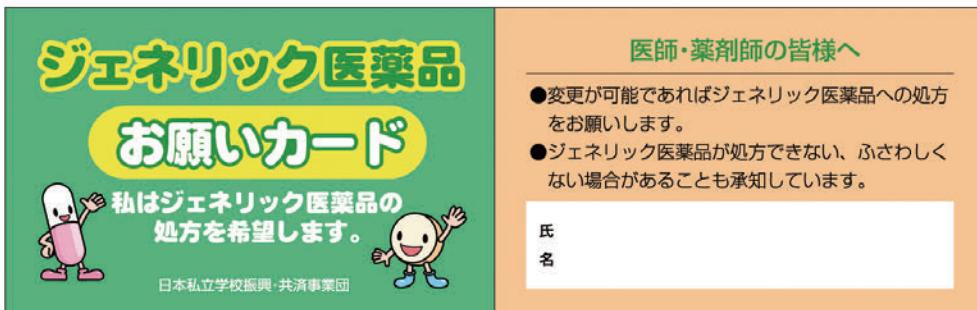
個別封筒には、差額通知とリーフレットを封入しています。

●配付のお願い

- ・学校法人等から加入者へ個別封筒を渡してください。
- ・被扶養者分の個別封筒も学校法人等から加入者へ渡してください。

ジェネリック医薬品を利用するには
ジェネリック医薬品を希望する場合は、まず医師又は薬剤師に相談してください。ただし、現在すべての先発医薬品に対応するジェネリック医薬品が製造・販売されているわけではありません。また、治療上の必要性からジェネリック医薬品に変更できない場合もあります。

ジェネリック医薬品お願いカード（見本）



表面

裏面

送付の時期

7年12月中旬

ジェネリック医薬品の使用率と 差額通知の効果（医療費削減額）

差額通知開始後の本事業団におけるジェネリック医薬品の使用率は、平成27年度実施時の58・1%から令和6年度末には88・8%と順調に増加しています。
また、その効果として、本事業団が負担する医療費は、6年1月～7年3月診療分の累計で約3億65577万円の削減となりました。今後も引き続きご協力をお願いします。

は、私学共済ホームページ「私学共済」事業のご案内▼短期給付（健康保険）
薬品とは」からダウンロードできます。
▼病気やケガをした▼ジェネリック医薬品をお願いカード」
ぜひ利用してください。

令和7年3月～8月の間に先発医薬品を処方され服用している加入者及びその被扶養者（※）のうち、ジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる人に対し、どのくらい薬代が軽減できるかをお知らせします。

実施内容

- ・未成年者は除きます）へ渡すよう、加入者に周知してください。

ジェネリック医薬品お願いカード

医療機関や調剤薬局の窓口で「ジェネリック医薬品お願いカード」を提示

高齢受給者にかかる 高額療養費（外来年間合算）

高齢受給者にかかる「高額療養費（外来年間合算）」を算定するための一斉計算を、次のとおり実施します。

ムページ〔私学共済事業のご案内〕短期給付（健康保険）▼病気やケガをして、医療費負担の軽減▼高額療養費〕をご覧ください。

業務部 短期給付課

限度額適用認定証の 更新(継続)手続き

- ・高齢受給者（70歳～74歳）のうち、
令和7年7月31日時点で、所得区分
になります。

限度額適用認定証の交付を受けてい
る人が、有効期限後も引き続き限度額
適用認定証を必要とする場合は、次の
更新（継続）手続きをしてください。

○一斉計算の対象となる人

●計算期間である6年8月1日～7年7月31日を通して私学共済制度の加入者又は被扶養者である人

○手続き及び支給方法

計算は、私学事業団で自動的に行いますので、原則、請求手続きは必要ありません。計算の結果「高額療養費（外來年間合算）」の支給対象となる人には、11月下旬（予定）に、学校法人等を通して（任意継続加入者は直接）通知及び支給します。

○更新（継続）の手続き

「限度額適用認定申請書」にある「継続」の文字を○で囲み、必要事項を記入のうえ、有効期限の2週間前を目標に、学校法人等を通して（任意継続加入者は直接）、私学事業団に提出してください。

●令和7年12月31日に有効期限を迎える人の事前更新（継続）の手続き
限度額適用認定証を年内に交付できるよう、例外的に11月5日（水）から
事前受付を行います。

りません。計算の結果「高額療養費（外
来年間合算）」の支給対象となる人に
は、11月下旬（予定）に、学校法人等
を通して（任意継続加入者は直接）通
知及び支給します。

○請求手続きが必要となる人

7年7月31日時点で加入者又は被扶養者でない人や、計算期間中に私学共済制度以外の健康保険に加入した期間がある人は、請求手続きが必要です。手続き等については、私学共済ホー

GP ガーデンパレスの年末年始期間の営業

ガーデンパレスは、年末年始も休まず営業します。宿泊予約は、各ガーデンパレスへお電話いただくか、ホームページからお申し込みください。

ガーデンパレス名	営業状況
札幌ガーデンパレス ☎011(261)5311	<ul style="list-style-type: none"> ●中華レストラン：12月29日～1月1日は休業（1月2日11:30から通常営業） ●洋食レストラン：通常営業
仙台ガーデンパレス ☎022(299)6211	<ul style="list-style-type: none"> ●通常営業
東京ガーデンパレス ☎03(3813)6211	<ul style="list-style-type: none"> ●洋食レストラン：1月1日～5日は年始特別メニュー ●和食堂：1月1日～7日は正月特別メニュー
名古屋ガーデンパレス ☎052(957)1022	<ul style="list-style-type: none"> ●洋食レストラン：12月29日～1月3日は21:00（ラストオーダーは20:00）までの営業。 12月28日、1月4日は朝食のみ営業 ●和食堂：12月30日～1月3日は21:00（ラストオーダーは20:00）までの営業 ●コーヒーラウンジ：12月29日～1月3日は休業
京都ガーデンパレス ☎075(411)0111	<ul style="list-style-type: none"> ●洋食レストラン：12月31日昼～1月4日朝は年末年始特別メニュー
大阪ガーデンパレス ☎06(6396)6211	<ul style="list-style-type: none"> ●洋食レストラン：1月1日～4日朝は正月特別メニュー ●和食堂：12月31日～1月3日は年末年始特別メニュー
広島ガーデンパレス ☎082(262)1122	<ul style="list-style-type: none"> ●通常営業
福岡ガーデンパレス ☎092(713)1112	<ul style="list-style-type: none"> ●通常営業

おせちの販売…札幌・仙台・東京・名古屋・京都・大阪・広島の各ガーデンパレスでは、数量限定でおせち料理の販売を行っています。詳しくはホームページをご覧いただくか、電話で各ガーデンパレスにお問い合わせください。

被扶養者認定申請事例（父母の認定）

業務部
資格課

被扶養者の認定申請は、新たに加入者となつた人に被扶養者の要件を備える人がいるとき、又は新たに被扶養者の要件を備える人ができたときから5日以内に私学事業団に申請してください。なお、30日を超えると本事業団で受け付けた日又は発信日が認定年月日となります。

この事例では、次の1～3の確認により母親のみ被扶養者として認定できます。

Q1 父（65歳）が令和7年12月31日で会社を退職します。退職後、父の収入は年間200万円の年金のみとなります。また、健康保険の任意継続はせず国民健康保険に加入します。父は180万円以上の収入があるので、被扶養者にはなれないと思いますが、これまで父の被扶養者になつていた母（60歳）を私の被扶養者にできますか。母は年金や他の収入はありません。

私の年収は600万円で、両親とは別居していますが、月に10万円仕送りしています。

なお、母は祖母の介護のため、7年1月1日の時点では現在とは違う住所に居住し住民票を移していました。

A1 父親は配偶者である母親を優先して扶養する立場にあるため、父親の収入や健康保険の状況を確認のうえ、

主として加入者の年収により生計を維持している場合に限り、父親の退職を事由として母親を被扶養者に認定することができます。必要な添付書類は表1のとおりです。

表1 事例Q1に必要な添付書類

添付書類	内 容	省略の可否(次頁の★)
①加入者及び母親の戸籍謄本	続柄及び母親の氏名・生年月日、父親の状況を確認します。	省略不可(加入者と同居であれば省略可)
②父親の国民健康保険証の写し	父親が被用者健康保険に加入していないことを確認します。	省略不可
③父親の離職票の写し又は退職証明書(原本)	父親の退職年月日を確認します。	省略不可(父が認定対象者の場合、加入者と同居であれば省略可)
④母親の最新の所得(非課税)証明書	母親に収入がないことを確認します。	過去3年間無収入の場合は省略可 ただし、7年1月1日の時点では現在の住所と異なるため、「被扶養者認定申請書DL」の「当年(事由発生時)1月1日時点の住所」欄に必ず記入してください。
⑤母親が公的年金を受給していない理由	60歳以上の人を認定するときは、年金の受給状況を確認します。母親が年金を受給していないこと及びその理由を確認します。	省略不可 「被扶養者認定申請書DL」の「60歳以上で年金を受給していない人はその理由」とある箇所に理由を記入してください。
⑥父親の退職後の年金額が分かる最新の改定通知書の写し	父親の退職後の収入を確認します。	省略不可
⑦母親を被扶養者とする具体的な理由	他の扶養義務者の有無やその人の状況等、加入者が生計を維持している実態を確認します。	省略不可 「被扶養者認定申請書DL」の「加入者が扶養する理由」欄に記入してください。

表2 被扶養者の収入限度額(収入限度額は今後改定される場合があります)

収入の内訳	60歳未満	60歳以上
給与収入だけの人	※ 130万円未満	180万円未満
給与収入以外(年金収入を除きます)の所得がある人	※ 130万円未満	180万円未満
障害の年金(公的年金)を受給している人	180万円未満	180万円未満
老齢・退職・遺族の年金等(公的年金)を受給している人	130万円未満	180万円未満

※ 19歳以上23歳未満の人(配偶者は除きます)については150万円未満(7年10月1日付改定)

表3 父母を認定する場合の収入限度額（合計額）例

以下事例A～Cは父母が国民健康保険に加入しており、加入者の年収が父母の世帯収入を上回っている場合の例です。

事例A	所得の種類	収入	収入限度額
父64歳	パート収入（年金なし）	170万円	< 180万円
母59歳	パート収入（年金なし）	80万円	< 130万円
父母の世帯収入		250万円	< 310万円

➡ 父母のそれぞれの収入額、父母の世帯収入のいずれも収入限度額（合計額）未満なので、父母ともに被扶養者認定できます。

事例B	所得の種類	収入	収入限度額
父68歳	公的年金等	190万円	> 180万円
母65歳	公的年金等	130万円	< 180万円
父母の世帯収入		320万円	< 360万円

➡ 母親は、収入が収入限度額未満で父母の世帯収入も収入限度額（合計額）未満なので、被扶養者認定できます。父親は、収入が収入限度額以上なので、被扶養者認定できません。

事例C	所得の種類	収入	収入限度額
父70歳	公的年金等	250万円	> 180万円
母68歳	公的年金等	120万円	< 180万円
父母の世帯収入		370万円	> 360万円

➡ 母親は、収入が収入限度額未満ですが、父母の世帯収入が父母の世帯収入限度額（合計額）より多いので、父母ともに被扶養者認定できません。

★省略の可否	認定対象者のマイナンバーを利用して他機関との情報連携により必要な情報が確認できる場合は、添付書類の一部が省略できます。
【省略できる添付書類】	・住民票（加入者が世帯主の場合に限ります） ・所得証明書（非課税証明書）（過去3年間無収入の場合に限ります） ・雇用保険の離職票 ・戸籍謄本（加入者と同居の配偶者・子・父母に限ります）

●ポイント

A2 母親の収入や健康保険の状況から、加入者の年収により生計を維持されていることが確認できれば、認定できます。母親が60歳未満の場合は収入限度額が130万円未満となり、年金以外の収入を証明する書類も必要です。必要な添付書類は表4のとおりです。

Q2

私と同居している母（58歳、国民健康保険加入）は、父が亡くなっているため遺族年金（100万円）を受給していますが、他に収入はありません。被扶養者として認定を受けるにはどんな添付書類が必要ですか。

表4 事例Q2に必要な添付書類

添付書類	内 容	省略の可否(★)
①母親の戸籍謄本	母親の氏名・生年月日及び父親の死亡を確認します。	省略可
②加入者の戸籍抄本	続柄を確認します。	省略可
③母親の遺族年金に関する最新の改定通知書の写し	母親の遺族年金の年金額を確認します。	省略不可
④母親の最新の非課税証明書	母親に年金以外の収入がないことを確認します。	過去3年無収入の場合は省略可
⑤母親の国民健康保険証の写し	母親が加入している健康保険を確認します。	省略不可
⑥母親を扶養する具体的な理由	他の扶養義務者の有無やその人の状況等、加入者が生計を維持している実態を確認します。	省略不可 「被扶養者認定申請書」の「加入者が扶養する理由」欄を記入してください。

私学事業団ホームページ <https://www.shigaku.go.jp/>└ 助成業務 https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm└ 共済業務 <https://www.pmac.shigaku.go.jp/> (私学共済ホームページ)

共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎ 03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者等記号・番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

年内の手続き書類の受け付け及び処理

年内の共済業務の書類等の受け付け及び処理は、次のとおりです。以下の予定は、書類等に不備がなく処理された場合を前提としています。

また、私学事業団の年内の業務は12月26日(金)までです。余裕をもって書類等を提出してください。

●資格関係

- 資格確認書等の交付や、資格関係の確認通知書は、12月17日(水)受付分までを12月26日(金)に発送する予定です。
- 資格取得や資格喪失による掛金等は、12月22日(月)受付分までを、12月分掛金等の調定(1月送付分)に反映する予定です。

【業務部 資格課】

●短期給付関係

- 短期給付関係の請求は、11月28日(金)受付分までを目途に年内に送金する予定です。なお、給付金の種類によっては年内に送金できない場合があります。

【業務部 短期給付課】

●貸付関係

- 年内最終送金(12月22日(月))の貸付け申し込みは、11月28日(金)締め切りです。締め切り日(毎月15日及び月末)が土・日曜日又は祝日のときは繰り上がりますので注意してください。

【福祉部 貯金・貸付課】

子ども・子育て拠出金の納付対象基準額が決定しました

令和7年の定時決定による基準額は188万円(前年186万円)となりました。10月調定時に加入者保険料にかかる標準報酬月額の合計が188万円以上となる学校法人等には、7年10月分から8年9月分までの間、掛金等と併せて子ども・子育て拠出金を通知しますので納付してください。なお、上記基準額未満の学校法人等も、申請による納付が可能です。詳細は掛金係までお問い合わせください。

【業務部 掛金課】

被扶養者再審査・加入者資格等検認の提出期限

被扶養者の再審査(西日本ブロックのみ)の回答書と、加入者資格等の検認(東日本・西日本両ブロック)の結果報告書の提出期限は、11月7日(金)必着です。

被扶養者再審査回答書が未提出の場合、生計維持関係がすでに失われているとみなして、職務権限により被扶養者を取り消しますので注意してください。

【業務部 資格課】

積立共済年金・共済定期保険の後期加入申込期間

後期加入申込期間は、積立共済年金・共済定期保険ともに11月4日(火)～28日(金)です。新規加入・加入内容の変更等をする場合は、加入申込期間内に申し込んでください。

【福祉部 貯金・貸付課】

11月の共済業務スケジュール

4日(火)	貸付 送金
6日(木)	貸付 10月分定期償還期限
10日(月)	貯金 払込期限(必着) アイリスプラン 年金コース加入申込締め切り
14日(金)	貸付 12月2日送金申し込み・任意償還申込締め切り
20日(木)	貯金 送金
25日(火)	貸付 送金 貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(金)	掛金等 10月調定口座振替(自振校のみ) 貸付 11月分定期償還口座振替(自振校のみ) 貸付 12月22日送金申し込み締め切り 積立共済年金・共済定期保険 後期加入申し込み締め切り

12月の共済業務スケジュール

1日(月)	掛金等 10月調定納期限
2日(火)	貸付 送金
5日(金)	アイリスプラン 医療・日常事故コース加入申込締め切り
6日(土)	貸付 10月分定期償還期限
10日(水)	貯金 払込期限(必着)
15日(月)	貸付 1月5日送金申し込み・任意償還申込締め切り

INFORMATION

(「月報私学」はホームページにも掲載しています)



私学振興事業本部
〒102-8145
東京都千代田区富士見1-10-12
☎03(3230)1321(代表)

令和7年度 私学経営情報センターが行うサービスのご案内

学校法人が行う経営改善の取り組みへの支援及び情報の収集・提供を行っています。経営相談、財務分析、会計処理、講師派遣など幅広いサービスを行っていますのでご利用ください。

●主なサービスの内容

・会計処理等の相談

会計処理や実務上の取り扱い等の質問にお答えしています。

・財務分析等のデータ提供

①大学法人から小学校法人が直接、データや分析資料等を出力・閲覧できるシステム（私学情報提供システム）を提供しています。

注 ご利用には、私学事業団が発行する電子認証が必要です。

②学校法人からの依頼に応じて資料を作成・提供しています。

・各種セミナーの開催

学校経営等に関するセミナーを開催しています。

・学校法人等が主催する研修会への講師派遣

本センターの職員を講師として派遣しています。

・経営相談

学校法人の抱える経営上の問題点について現状分析、問題点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスをしています。

詳細は、私学事業団ホームページ【助成業務のご案内▶経営支援・情報提供】をご覧ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846~7848 (会計相談)

7838 (データ提供)

7849~7851 (セミナー)

7839 (講師派遣)

Eメール center@shigaku.go.jp

【私学経営情報センター 経営支援室】

☎03(3230)7828・7829 (経営相談)

Eメール shien@shigaku.go.jp

2024年度「学術研究振興資金 学術研究報告」及び「若手・女性研究者奨励金 研究レポート」ホームページ掲載のご案内

2024年度に交付した「学術研究振興資金」及び「若手・女性研究者奨励金」の研究課題について、実績報告を取りまとめ、それぞれ「2024年度 学術研究振興資金 学術研究報告」、「2024年度 若手・女性研究者奨励金 研究レポート」として、私学事業団ホームページに掲載しました。

●私学事業団ホームページ

〔助成業務のご案内▶学術研究振興資金▶2024年度 学術研究振興資金 学術研究報告〕

〔助成業務のご案内▶若手・女性研究者奨励金▶若手・女性研究者奨励金 研究レポート〕

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7319・7320

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

私立学校寄付金ポータルサイトのご案内

私学事業団では、私立学校の寄付募集に関する情報を紹介するポータルサイトを設置しています（私学事業団ホームページ【私立学校寄付金ポータルサイト】）。

●私立学校寄付金ポータルサイトの特長

①すべての私立学校が利用でき、寄付募集に関する情報を掲載できます。

②学校のホームページとリンクできます。

③掲載費用は無料です。また、インターネットに関する技術や知識も必要ありません。

④寄付者が学校の特色等から寄付先を選択できるよう、フリーワードによる検索機能があります。

⑤寄付金の使い道や学校所在地など、寄付者の視点で私立学校を検索できます。

●私立学校寄付金ポータルサイトへの掲載方法

大学から小学校を設置する学校法人は、本事業団の電子窓口から掲載依頼が可能です。電子窓口の電子ファイル一覧（寄付金課▶私立学校寄付金ポータルサイト）内にある「私立学校寄付金ポータルサイトのご案内」を確認してください。提出後2~3日程度で掲載手続きが完了します。



幼稚園や専修学校のみを設置する学校法人については、個別に対応します。詳細は、寄付金課までお問い合わせください。

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7317・7318

Eメール

kifukin@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学事業団では、全国16か所の宿泊施設を運営しております。
詳しくはホームページを確認してください。



GP 東京カーテンパレス

〒113-0034 東京都文京区湯島1-7-5 ☎03(3813)6211(代表)
JR・東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅から徒歩5分。東京メトロ千代田線
「新御茶ノ水」駅(B1出口)から徒歩5分 <https://www.hotelgp-tokyo.com/>

東京たびストーリープラン「プレミアム会席」

昭和3年創業の和食堂「つきじ植むら 梅里」で旬の食材による
彩り豊かな会席料理をご堪能ください。
14:00アーリーチェックイン/12:00レイトチェックアウトの特典付きです。



1泊2食(2名1室/1名様)
スーパーリアツインルーム 16,700円~19,200円

取扱期間: 通年(年末年始を除きます)

プレミアム会席 (夕食イメージ)

GP 名古屋カーテンパレス

〒460-0003 名古屋市中区錦3-11-13 ☎052(957)1022(代表)
JR「名古屋」駅から地下鉄東山線で「栄」駅下車、1番出口から徒歩5分。地下鉄桜通線「久屋大通」
駅(4番出口)、「丸の内」駅(5番出口)から徒歩5分 <https://www.hotelgp-nagoya.com/>

『ReFa』を体験☆Luxeなオトナ旅☆スイートルームプラン

スイートルームに話題の「ReFa」の製品やアメニティを導入しました。
極上の美容体験で、心ときめくホテル時間をお楽しみください。
詳しくは、以下の二次元コードを読み取ってください。

プランの詳細



1泊朝食付(2名1室/1名様) 21,200円~

取扱期間: 通年(年末年始を除きます)



スイートルーム

融資事業のご案内

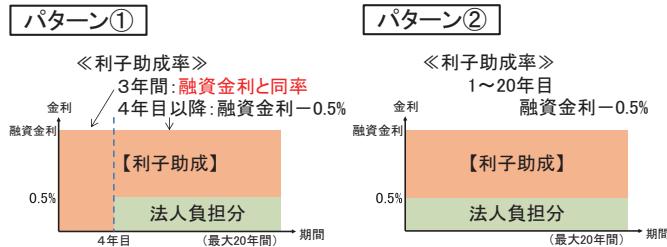
詳しくは私学事業団ホームページをご覧ください。
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか？

旧耐震基準で建設された校舎・園舎の建て替え事業（耐震改築）や、防災（耐震）機能強化の補助金対象となった改修事業（耐震改修）、及び指定避難所施設等の整備事業に、私学事業団の融資をご利用いただくと、一定の要件を満たした場合、**国の利子助成**が受けられます。

利子助成は二つのパターンがあります。

〔イメージ図〕



- 事業を行う学校の種類や事業内容等により、利子助成の対象になるか、またどちらのパターンになるかが決まります。
- 融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。
- 利子助成率の上限は大学等2.1%、高校・幼稚園等1.6%、専門学校・各種学校は0.5%です。

耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

■ 主な事業と融資金利（令和7年10月現在）

主な事業内容	返済期間（据置年数含む）			
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内
校(園)舎などの建築・用地取得	年% 2.90	年% 2.40	年% 1.70	年% 1.60
寄宿舎などの建築・用地取得	3.00	2.50	1.80	—
園バスや備品などの購入	—	—	1.70 (5.5年以内)	1.40

- 返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合にご利用いただけます。
- 金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862・7863、7866~7868
Eメール yushi@shigaku.go.jp



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。